

## 空き地等の新たな活用に関する検討会について

平成 29 年 1 月  
土地・建設産業局企画課

## 1. 趣旨

- ・ 平成 27 年国勢調査では総人口が初の減少となり、また世帯数についても 2020 年以降に減少することが予想されており、それに伴い、今後空き地・空き家・空き店舗等（以下、空き地等）が増大していくことが予想される。
- ・ 既に、農山漁村においては、空き地等と併せて耕作放棄地等が発生する中、所有者の所在の把握が難しい土地が増加するなど、土地の放棄の問題が表面化してきており、農地や森林を対象に対策も講じられつつあるが、今後は、都市郊外ニュータウンや中心市街地をはじめとする都市部の宅地でも、空き地等の増大が大きな社会問題となる可能性があり、空き地等の増加を防ぐための対策の検討が喫緊の課題となっている。
- ・ こうした状況の中で、平成 28 年 8 月に、国土審議会土地政策分科会企画部会において、国土利用や社会資本整備の戦略に沿った、個々の土地に着目した最適な活用・管理（宅地ストックマネジメント）を実現するため、土地の「最適活用」、「創造的活用」、「放棄宅地化の抑制」に関する新たな施策を講じていくことが示されたところである。
- ・ このため、企画部会とりまとめを踏まえ、空き地等の新たな活用方策を検討する有識者会議を開催し、空き地等に関する施策の今後の方向性と具体的施策の検討を進めることとする。

## 2. 検討項目

- ・ 土地問題は、関係方面も多く、土地法制度の根幹を担っている登記制度等も関係しており、一度に抜本的な対策は困難であり、順次施策の積み上げが必要。このため、本検討会では、主に、以下の 3 点を検討項目とする。
  - ① 空き地等の存在が地域に与える影響、及び対策を講ずべき意義
  - ② 空き地等が抱える課題に関する適正な管理・活用施策の今後の方向性
  - ③ ②の中で、経済成長を支え、各地域で地域住民の生活の質の向上に資するような豊かな土地利用を実現する観点からの空き地等の創造的活用に関する具体的な施策

3. 構成及び開催頻度  
別紙のとおり

## 4. 庶務

- (1) 検討会の庶務は、国土交通省土地・建設産業局企画課において処理。
- (2) 会議は公開するとともに、議事概要及び配布資料についても原則公表する。

空き地等の検討に係る今後のスケジュールについて（案）

1月 第1回検討会 課題・論点抽出

- ・ 企画部会の説明
- ・ 空き地等の現状と課題、各部局の関連施策
- ・ 委員よりプレゼン①（長野県上田市の取組）
- ・ 委員よりプレゼン②（大和リース株式会社の取組）

3月 第2回検討会 事例、論点について議論

- ・ 空き地等の実態把握  
（Web アンケート、意識調査結果の報告 等）
- ・ 有識者よりプレゼン①（ランドバンク）
- ・ 有識者よりプレゼン②（地域のcommonsとしての管理）

4月 第3回検討会 とりまとめ原案提示

- ・ とりまとめ原案提示
- ・ 所有者不明土地の検討状況報告

6月 第4回検討会 とりまとめ

7月 国土審議会土地政策分科会企画部会へ報告